2026 年 10 月 28 日

非対面取引における本人確認方法としての「公的個人認証サービス（JPKI）」導入について

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取　秋野 哲也）と足利銀行（頭取　清水 和幸）は、本人確認書類の偽造などを用いた「なりすまし」による口座開設を未然に防ぎ、お客さまに安心・安全な金融サービスを提供するため、2026 年 10 月 26 日（月）のバンキングアプリでの普通預金口座開設機能の提供開始に合わせ、マイナンバーカードを用いた公的個人認証サービス（JPKI※1）を本人確認方法として導入しました。これに伴い、運転免許証による本人確認は廃止いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします※2。

本件は、2027 年 4 月に施行予定の「犯罪収益移転防止法施行規則」を見据え、先行して対応するものです。

めぶきフィナンシャルグループは、今後も高度なセキュリティーと万全の体制で、お客さまに安心してサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

※1 公的個人認証サービスとは、マイナンバーカードの IC チップに搭載された電子証明書を利用し、オンラインで利用者本人の認証を行う、安全・確実な本人確認のサービスです。行政機関でも積極的に採り入れられています。

※2 普通預金の口座開設が対象です。

記

１．口座開設サービスの変更について

今回の公的個人認証サービスの導入に伴い、常陽銀行の「口座開設 WEB サービス」および足利銀行の「おうちで口座開設」の取り扱いを終了いたしました。

実施日以降は、それぞれ「常陽バンキングアプリ」、「足利銀行アプリ」からお手続きをお願いいたします。

２．留意事項

「常陽バンキングアプリ」「足利銀行アプリ」で口座開設を行う際は、マイナンバーカードが必要になります。運転免許証はご利用いただけませんのでご注意ください。

３．実施日

2026 年 10 月 26 日（月）

以　上